

実績評価書

平成14年9月

政策体系	番号	
基本目標	6	男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること
施策目標	6	児童虐待や配偶者による暴力を防止すること
		児童虐待や配偶者による暴力を早期に発見し早期に対応すること
担当部局・課	主管課	雇用均等・児童家庭局家庭福祉課
	関係課	〃 総務課

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標1	虐待等の早期発見・早期対応のための体制を整備すること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
児童相談所における虐待に関する相談					
児童虐待が疑われる場合の児童相談所による立ち入り調査					
児童相談所における被虐待児の一時保護					
児童家庭支援センターにおける虐待に関する相談					
児童虐待の防止に向けた市町村間の情報・交流のためのネットワーク整備					
婦人相談所における配偶者からの暴力被害女性からの相談					
婦人相談所における配偶者からの暴力被害女性の一時的保護					
(評価指標)	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3
児童相談所の虐待に関する相談処理件数	5,352	6,932	11,631	17,725	集計中
婦人相談所の配偶者からの暴力に関する相談件数	-	-	-	-	9,176
児童相談所による立ち入り調査実施件数	-	-	-	105	200
児童相談所による一時保護件数	-	2,053	4,319	6,168	集計中
婦人相談所による一時保護件数	-	-	-	-	3,907
児童家庭支援センター設置数	-	5	12	20	30
児童虐待防止市町村ネットワーク設置数	-	-	-	-	506

(備考)

児童相談所・婦人相談所関係の件数は、集計を開始した時点からの件数を記載してある。

児童家庭支援センター・児童虐待防止市町村ネットワークの設置数は、これらの事業の創設時点からの設置数を記載してある。

2. 評価

(1) 実績目標の達成状況の評価

実績目標 1	虐待等の早期発見・早期対応のための体制を整備すること
有効性	相談件数等の増加に応じ、体制整備は着実になされている。
効率性	児童相談所等でワン・ストップ・サービスの対応が可能であり、効率的な運営がなされていると考える。

(2) 施策目標の達成状況と総合的な評価

現状分析	児童虐待の相談処理件数は、平成12年度で、平成2年度の約1.6倍、前年度の約1.5倍に増加している。 配偶者からの暴力については、平成14年4月1日に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が完全施行されたことから、以前との比較はできないが、婦人相談所における相談件数等からすれば、かなり深刻な事態であると考えられる。
施策手段の適正性の評価	児童虐待や配偶者からの暴力の早期発見・早期対応のための体制整備は、相談から保護まで一貫した対応が可能であり、児童虐待の防止や配偶者からの暴力の防止のために有効であり、引き続きこれに努めることとする。
総合的な評価	児童虐待や配偶者からの暴力の早期発見・早期対応のための体制整備は、児童虐待の防止や配偶者からの暴力の防止のために有効であり、引き続きこれに努めることとする。

3. 政策への反映方針

引き続き、児童虐待や配偶者からの暴力の早期発見・早期対応のための体制の整備に

努める。

4. 特記事項

学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

なし

各種政府決定との関係及び遵守状況

なし

総務省による行政評価・監視等の状況

なし

国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）

なし

会計検査院による指摘

なし